

# 別紙 1

- 配置計画
- 平面計画
- 立面断面計画
- 景觀色彩計画

## 5. 配置計画

### (1) 計画方針

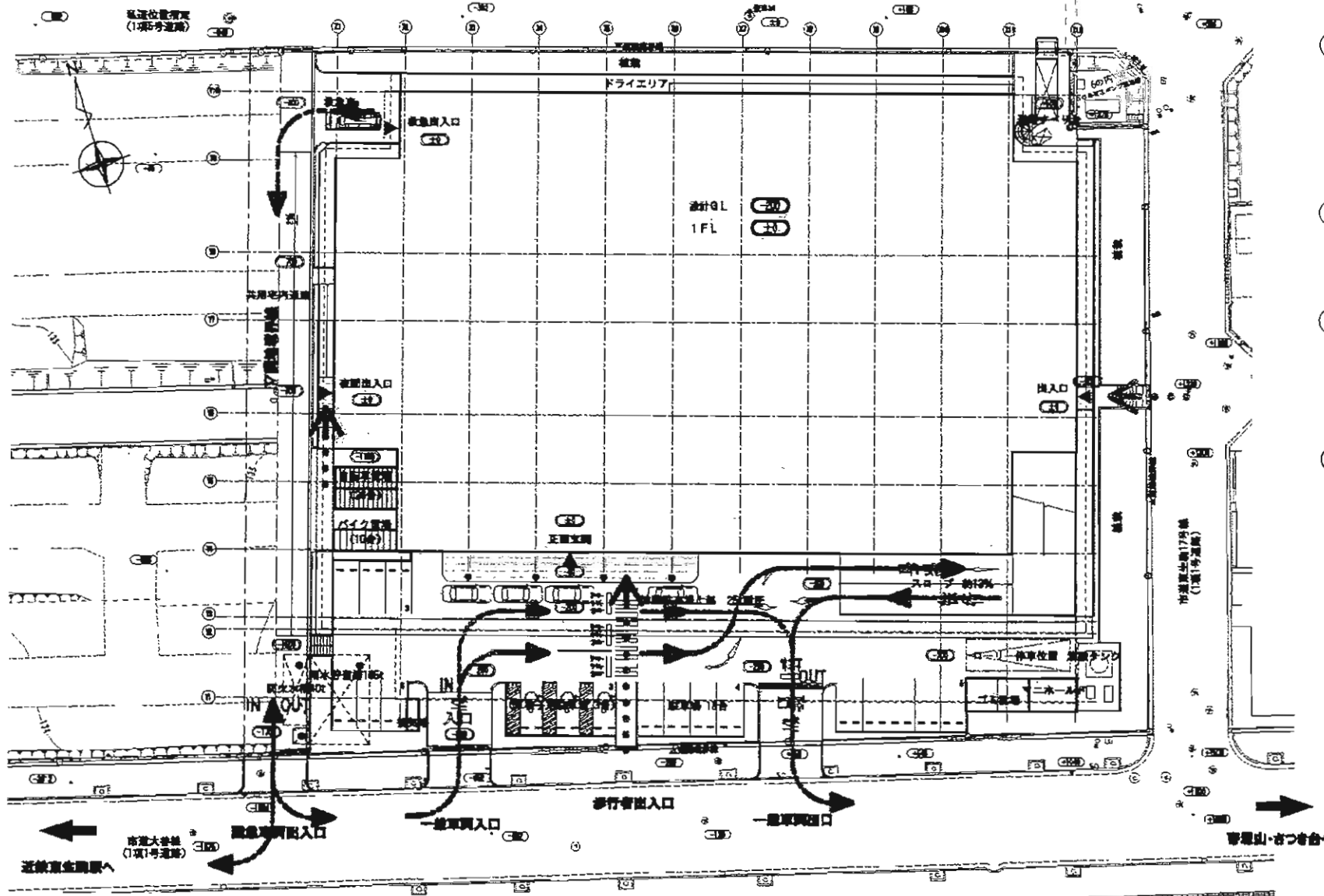
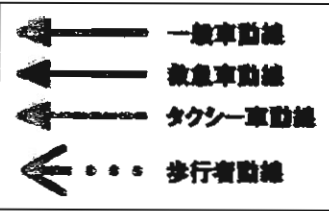
- ① 周辺建物間の距離等の環境の調和。(圧迫感の配慮から位置を北西に)
- ② 東側への日影をできるだけ最小限に抑える。(建物位置を北西に寄せる)
- ③ 歩行者の建物内へシンプルな動線。(歩道からの直線進入路)
- ④ 駐車台数の確保。(地階スペースを最大限活用)
- ⑤ 周辺状況に配慮した緊急車両の進入路確保。(緊急車両と一般車両の動線を分離。)
- ⑥ 敷地内での動線交差を最小限にとどめる。(敷地内一方通行)
- ⑦ バリアフリーへの配慮。(誘導ブロック敷設、段差を少なく)

### (2) 周辺との関係と動線処理

(g-10.12 参照)

#### ① 歩行者

南側市道大谷線の歩道の正面玄関に近い位置から直進して建物内部へ至る明確な動線をとる。計画地盤に対して市道は傾斜しているため、歩行者の出入口位置はスロープが必要のない地盤高さを考慮した。また、西側と東側からの動線も確保した。



#### ② 一般車両

一般車両の出入口は市道大谷線側に設置。入口と出口は分離し、敷地内を主に一方通行とすることで明確で安全な動線とする。正面の車路は幅9.5mを確保し、三車線の通行とする。入口より進入し、正面玄関前を二車線は地下駐車場もしくは地上駐車場へ。建物側の一車線は送迎のみ停車可とする。地下駐車場より出てきた一般車両は再び市道大谷線へ。車椅子用駐車場は正面玄関前に確保した。

#### ③ 緊急車両

救急車は、近隣住民への影響を極力少なくする配慮から、西側の共用宅内通路を通行に利用し、緊急車両と一般車両の交差をできるだけ最小限に抑える。

#### ④ タクシー車

タクシーは一般車両と同様の動線。待機場は送迎の車線と兼ねるが、多くは停車できない。駅前のタクシー乗場から近いこともあるため、電話での呼び出しとするなど、今後運営上で配慮していく。

#### ⑤ バイク・自転車

西側に駐輪場を設置。西側の共用宅内通路からのアクセスとする。

#### ⑥ 業務車両

屋外においては、一般廃棄物回収車・医療ガスボンベ車・タンクローリー車が週に数台、南東側に停車する。動線は一般車両と同様。

#### ◎ 留意事項

西側の宅内通路は、隣地事業者と共に、隣地境界を中心に幅6mで設ける予定である。利用用途などについては関係事業者と確定させる必要がある。また、現動線計画は開発行為手続きにおける「第4条予備協議」を行った。今後、「第32条事前協議」にて同意が必要である。

※正面車路実例



### (3) 外構計画

#### ① 雨水排水計画

(図面 e-11, 12, f-9, 12, 14 参照)

##### ・防災調整池

生駒市宅地等開発行為に関する指導要綱第12条の2の規定により、0.3ヘクタール以上の開発行為を行う場合は、大和川流域総合治水対策として、大和川流域総合治水対策協議会の定める大和川流域調整池技術基準及び大和川流域小規模開発雨水流出抑制対策設計指針により、防災調整池その他の雨水流出抑制施設の設置が義務付けられている。

必要容量は 敷地面積×300t/haで求める。(敷地面積 1 ha未満)

よって  $5,500\text{m}^2 \times 300\text{t/ha} = 165\text{t}$

敷地内南西側の地中内に、鉄筋コンクリート造の雨水貯留槽として設ける。

##### ・雨水排水経路

生駒市排水施設基準及び生駒市宅地等開発行為に関する道路築造技術基準による雨水排水施設を設ける。

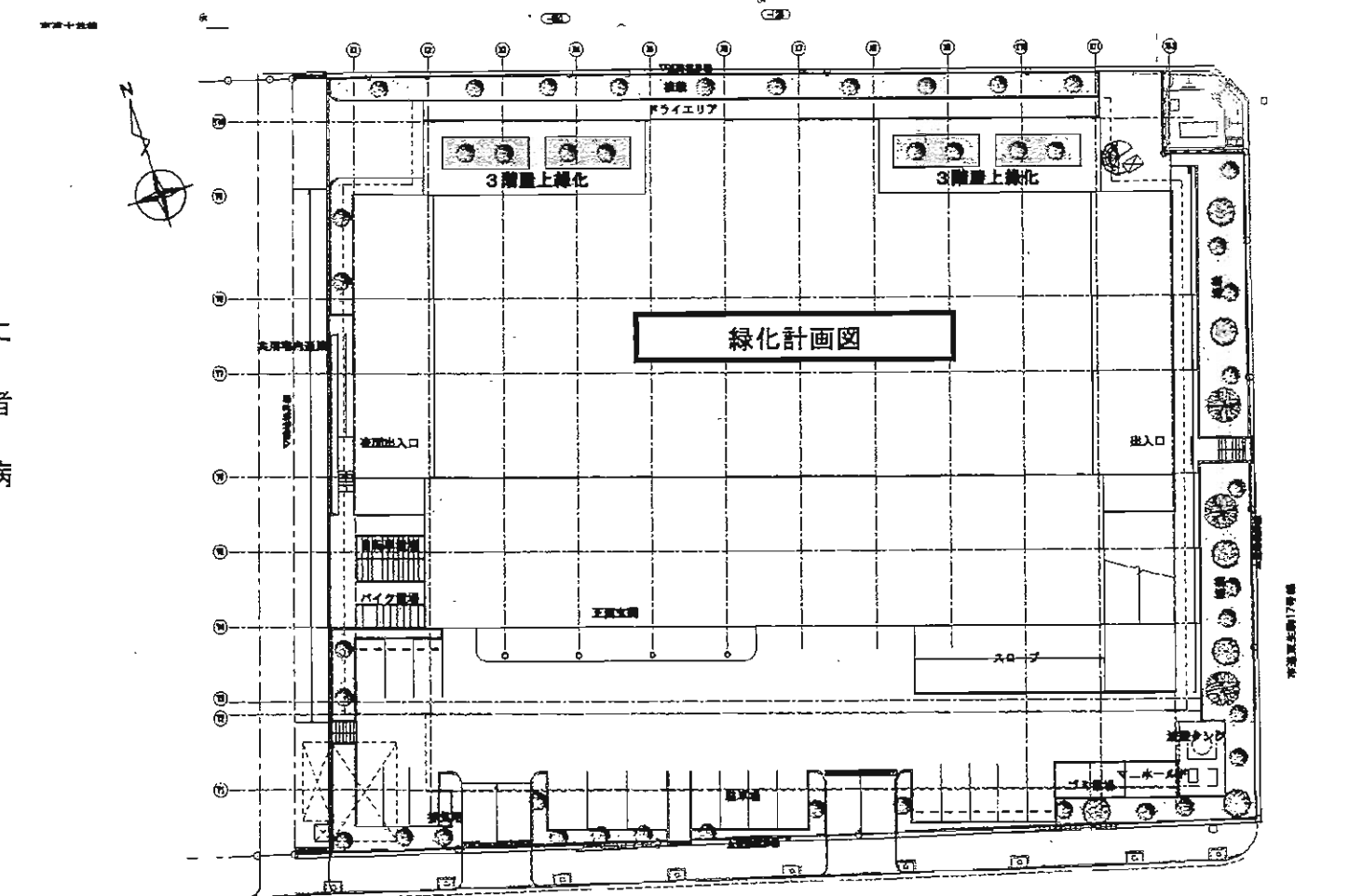
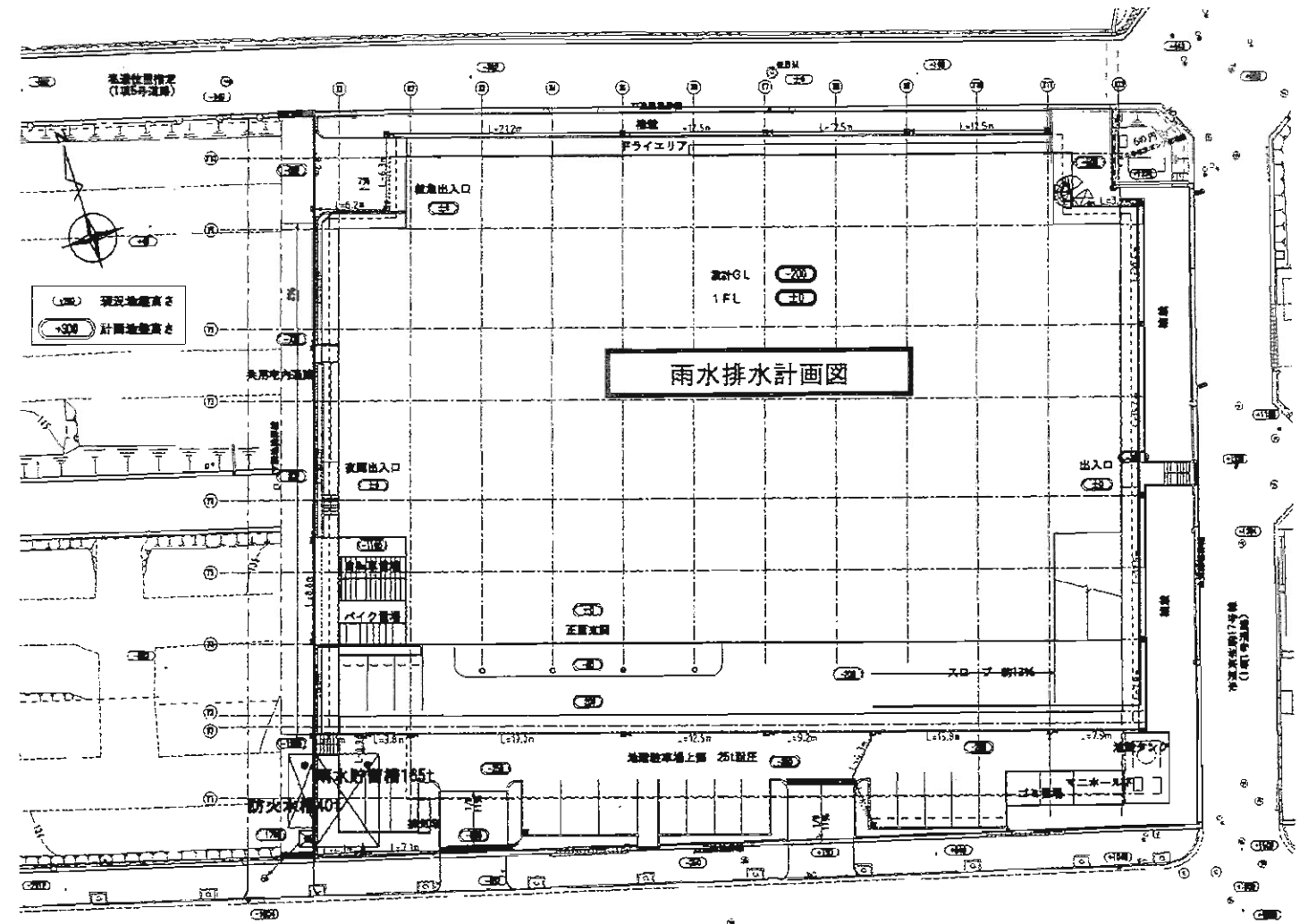
免震クリアランスの外周に雨水樹と雨水管を、車両進入口のスロープには車両用横断側溝を設け、南西側の雨水貯留槽に集水する。地階は排水ピットに一旦集水し、ポンプアップで排水する。また、地階駐車場にはガソリントラップを設ける。

雨水貯留槽横にオリフィス樹を設け、そこから南西側の公共雨水樹に放流する。

#### ② 植栽計画

(図面 f-13 参照)

- ・緑化面積は生駒市宅地等開発行為に関する指導要綱第16条の2に規定する必要面積(敷地面積の10%)を満たす。また、緑化基準にもとづき植栽を設ける。
- ・敷地内空地を最大限に利用した植栽計画は、用途上施設利用者の心のケアに合わせて、地域の緑化環境促進につながるよう配慮する。
- ・東側の法面は植栽帯とし、設備附属棟の目隠しとなるよう植樹し、近隣住宅に対しても配慮する。
- ・植栽は敷地周囲に留まらず、建物3階の屋上にも植栽を設け、少しでも利用者の心が和むよう、また開放的であることを演出する。
- ・敷地内出入口等メインになる場所には生駒市の木である樫を取り入れ、市立病院としてのシンボルとなるよう配置する。



## 6. 平面計画

### (1) 計画方針

- ・ 外来患者や救急患者の動線を出来るだけコンパクトにまとめたゾーニングとする。
- ・ 二方向避難はもちろんだが避難が有効にいくような階段配置とする。
- ・ 救急診察室から上階への移動、階の水平移動もスムーズにいくようにする。
- ・ 入院患者のため食堂・デイルームを設け明るい病棟とする。
- ・ OP（手術）ゾーンをしっかりと区分することでより充実した平面空間とする。
- ・ ICU（集中治療室）やDS（日帰り手術）とOP（手術）および医局とを同階にすることで敏速に対応できるようにする。
- ・ 職員の動線に配慮し、管理部門をまとめる。




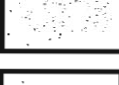
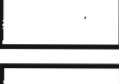
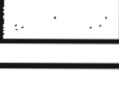
### (2) 各階平面計画について

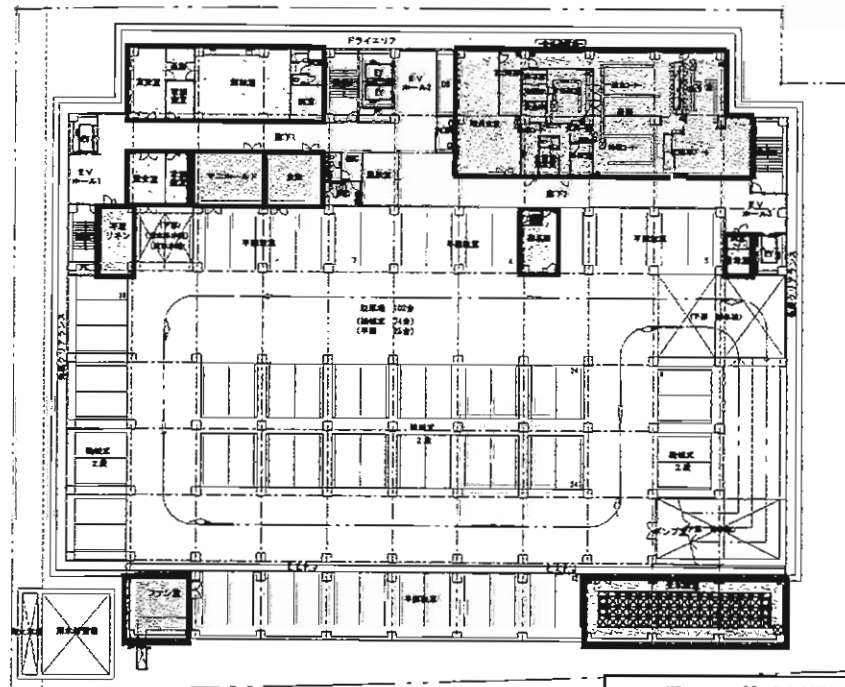
#### ・ 地下1階

駐車場	敷地内全体に建物が配置されているため、駐車場は地下に多くを設ける。機械式駐車車で74台、平面駐車28台で計102台の駐車台数を設けた。（業務用車両の停車場を含む）
厨房	毎食210人分の食事をまかなえる広さとし、地下から食品搬入し、配膳下膳はEVを使用して行う。職員のアメニティー充実として職員食堂を併設した。
霊安室	出入がスムーズにいくような位置とし、家族控室も併設した。
薬品庫	薬品庫内部にDW（小荷物昇降機）を設け、検体検査室や各病棟階のSS（スタッフステーション）とのやり取りをスムーズにした。

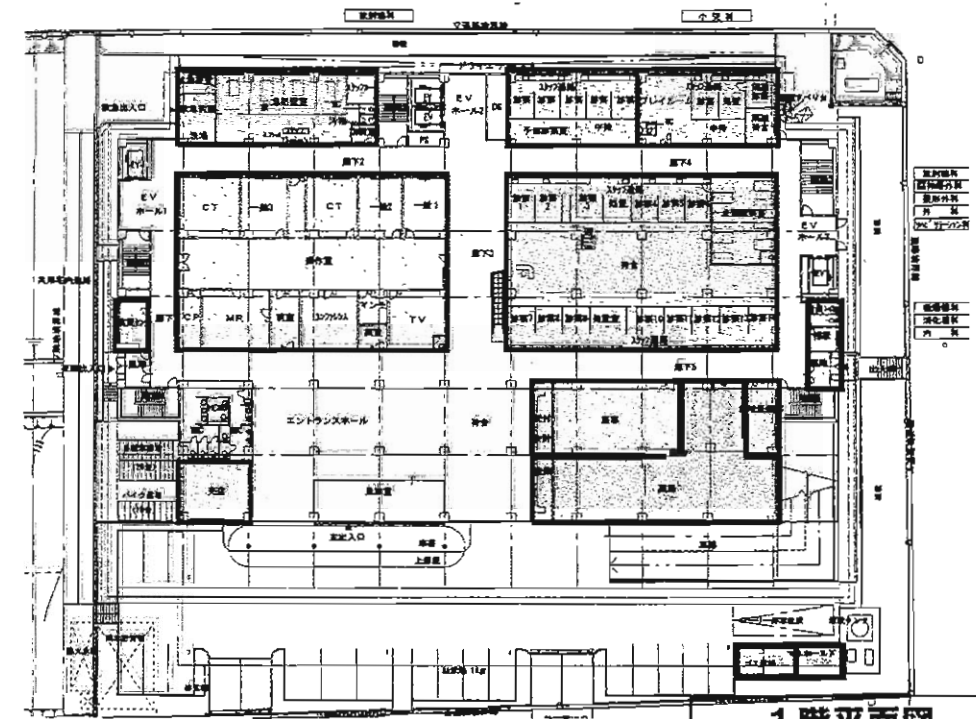
#### ・ 1階

駐車場	平面として駐車台数は18台（うち車椅子用3台）を設けた。（業務用車両は付属棟前に停車）
エントランスホール	正面玄関をガラス貼りとして、より光を採り入れることで明るく、清潔感のある空間とする。受付もわかりやすい位置とした。
外来ゾーン	外来患者の動線を一番に考え、受付等からも近い東側にゾーン配置した。中央に待合室を設けることで診察室への動線を短くした。また、小児科は感染等の懸念もあり、独立した形で配置した。
放射線ゾーン	外来患者への配慮から、西側の中央エリアに配置した。中央に操作室を設け、よりスムーズに検査が行えるように配置した。また、一般撮影室（X線撮影）3室、CT室（コンピューター断層撮影）2室、MRI室（磁気共鳴画像診断）1室、X線TV室（X線テレビ撮影）1室に加え、CP室（高精度なデジタルX線画像診断システム）1室、近年増え続ける乳がん検査として有効なマンモグラフィ室（乳房エックス線撮影）1室を配置した。
救急ゾーン	一般の外来患者等の動線と交差することなく、単独で対応可能とするため、北側にゾーン配置する。またOP室へは西側のEVを使用し3階へアクセスできるようにした。
地域医療部	MSW等の専任職員を配置し、地域医療機関との相互の紹介をはじめ診療情報等の提供や患者等の相談窓口として配置した。

-  外来部
-  診療部
-  病棟部
-  供給部
-  管理部
-  厚生部



B1階平面図



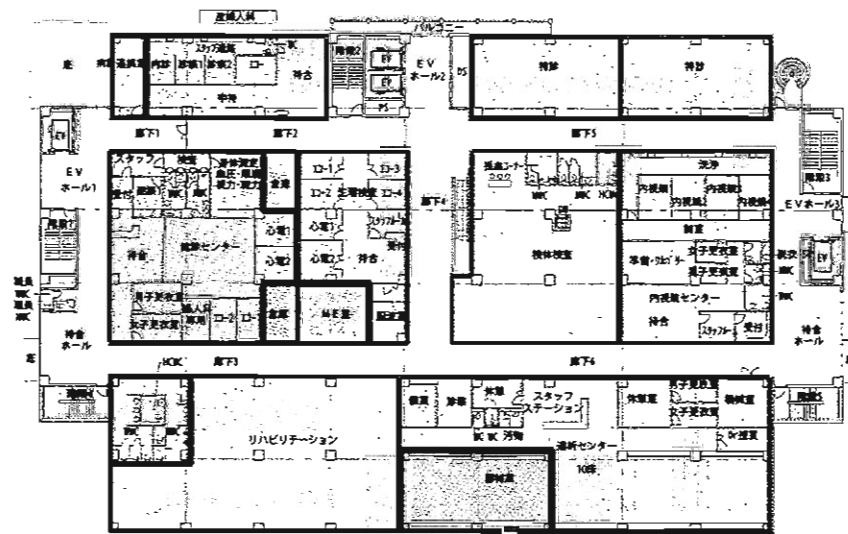
1階平面図

・ 2階

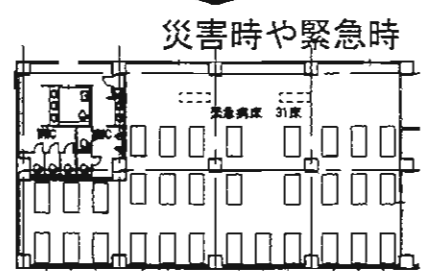
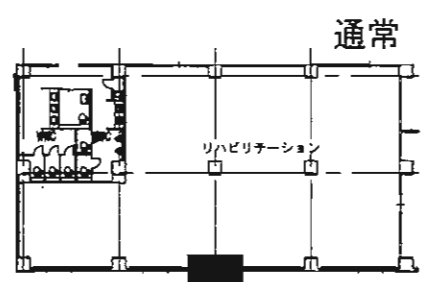
内視鏡センター	需要が増大していることを考慮し、他の同規模の病院に比べ充実した広さと設備とした。
健診センター	コンパクトなつくりではあるが場所も分かりやすく、市民の健診を行えるスペースとした。
検体検査室	患者からの使用頻度を踏まえたレイアウトにした。
透析センター	入院患者への対応としてベッド数を10床とした。
産婦人科	1階の外来ゾーン内ではなく、独立した診察ゾーンとして産科、婦人科共にデリケートな部分にも対応する配置とした。
リハビリテーションセンター	さまざまなリハビリを行うため、大空間が必要であり、採光を多く取り入れ、患者さんが明るい気持ちで治療に専念できるように配置した。また災害時には下記のような利用方法もできるように計画した。
病診連携室	開放型病床等を活用する際、地域の開業医の方々に利用してもらうスペースとして設置した。

・ 3階

OPゾーン	OP室（手術室）は6室としてさまざまな手術や救急に備えた数とした。OP室ゾーン内にCAG室（冠動脈造影）を設けて、より動線を短く適切な対応をできるように工夫した。避難に有効な階段も2ヶ所設置した。
ICU	ICU（集中治療室）は7床とし、病床以外の部分にも医療ガス等を備え、災害時や緊急時はリハビリテーションセンター同様に簡易ベットにより対応できる空間となる。
DS	DS（日帰り手術）は、主に外科、整形外科、内科、循環器科などの日帰り手術時の術前処置及び術後回復室として、7床配置した。
医局	医局内に当直室や図書室、カフアリス室を併設することで機能面での充実、集約化を図り、医師の動線がよりコンパクトになるように計画した。

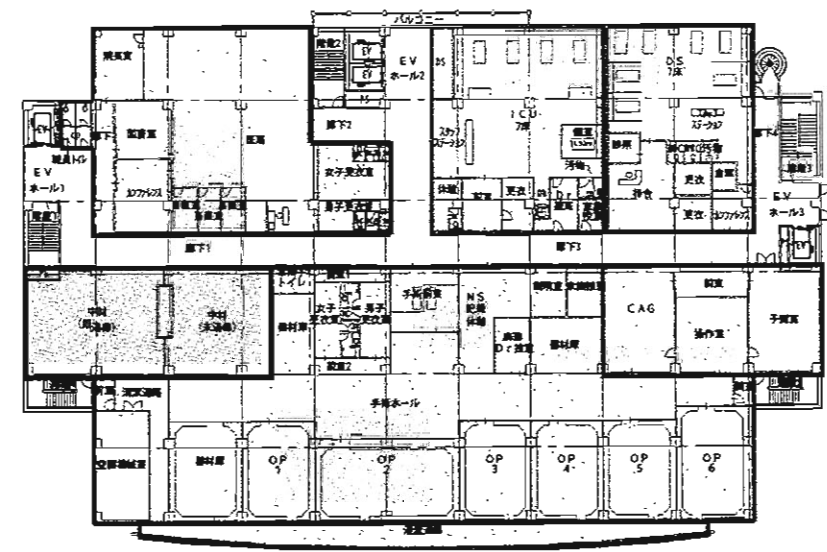


2階平面図



【災害時や緊急時の対応】

リハビリテーションセンターは、災害時や緊急時に31床分の簡易ベット確保が可能。また、医療ガスの配管も施しており、臨時的な病棟としてさまざまな状況に対応できる。その他、エントランス、各階の食堂デイルーム等にも医療ガス配管を施しており、臨時的病棟として対応可能。



3階平面図

- 外来部
- 診療部
- 病棟部
- 供給部
- 管理部
- 厚生部

4階（産婦人科病床20床、一般病床27床、個室率32%）

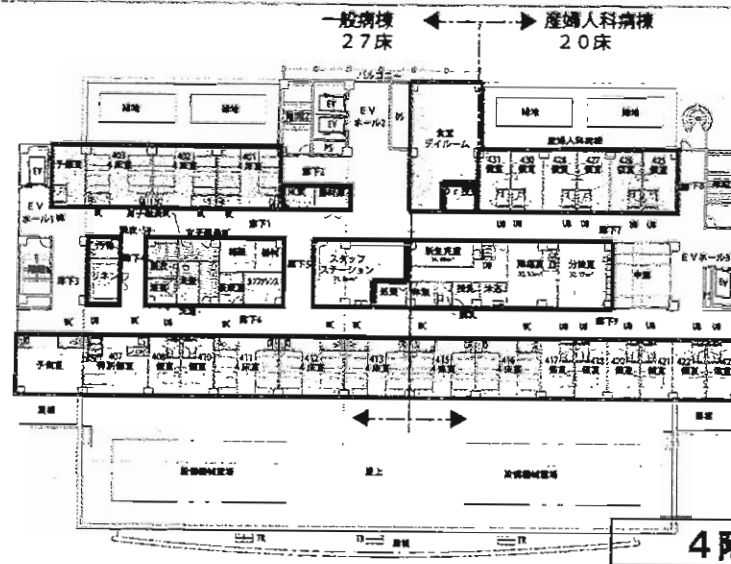
病棟階

この階には東ゾーンに産婦人科病床20床、西ゾーンに一般病床27床という構成。産婦人科病棟と一般病棟とは扉にて区画している。

産婦人科ゾーンには中央に分娩・陣痛室や新生児室もあり、いつでも対応可能な動線距離とした。近年個室利用者が増えているという状況から、個室を多く配置した。

西ゾーンの一般病棟には一部予備室もあり、災害時や緊急時に病室として対応できるように医療ガス設備も整えている。

中央にSS（スタッフステーション）があることにより、管理しやすい配置となっている。中央に浴室等共同利用する部屋を配置した。



4階平面図

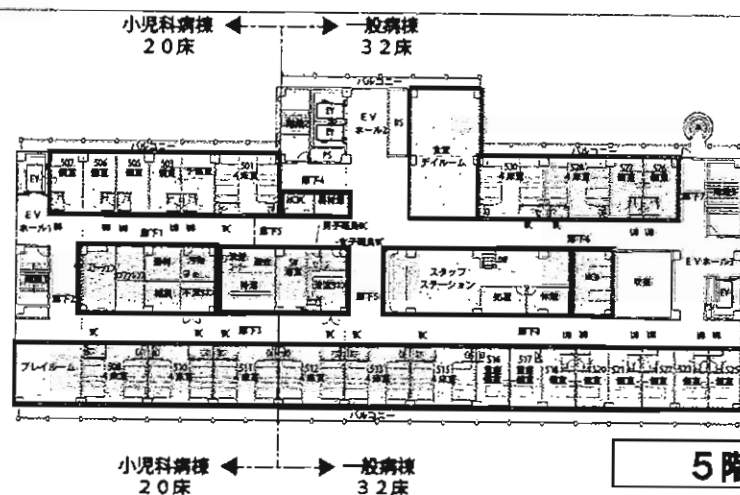
5階（小児科20床、一般病床32床、個室率27%）

病棟階

西ゾーンに小児科20床、東ゾーンに一般病床32床を計画しており、中央のスタッフステーションとは別に小児科病棟にサブステーションを設けている。

入院している子供達のために玩具や本を備えたプレイルームを併設した。また、子供の行動制限、一般病棟患者の出入制限のため、小児科病棟と一般病棟間には扉にて区画した。

中廊下スタイルや特別浴室等の設置はほぼ基準階と同様の造りとした。また、この階から、東側中央廊下面に吹き抜けがあり、より採光を取り入れている。



5階平面図

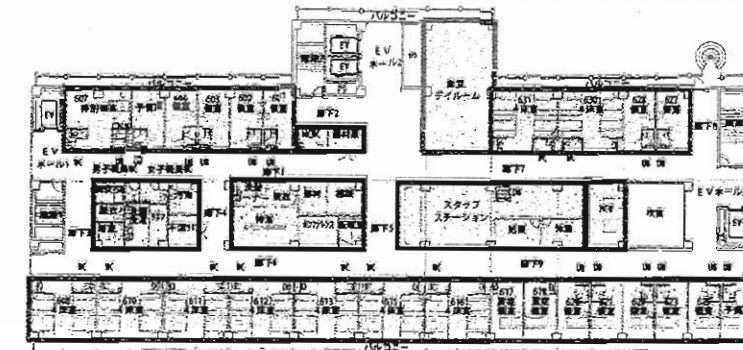
- 外来部
- 診療部
- 病棟部
- 供給部
- 管理部
- 厚生部

6, 7階（一般病床52床、個室率27%）

病棟階

窓のある部分は全て病室が並び、中央にスタッフステーション。

中央には、高齢者に配慮し、共同の特別浴室の設置や、洗濯洗面等を配置した。中央エレベーター前には食堂・デイルームを入院患者の憩いの場として、また見舞い客の面会場所となるとして配置した。



6, 7階平面図

8階

備蓄倉庫

災害時の初期救急体制として、応急用医薬品、トリアージタッグ、簡易ベットを常備できるスペースとして配置した。DW（小荷物昇降機）により円滑な装備品の搬出も行えるよう計画した。

保育室

職員が長く働き続けることのできる環境整備として、職員のアメニティーを充実させるために院内職員専用の保育室を配置した。

地域交流センター

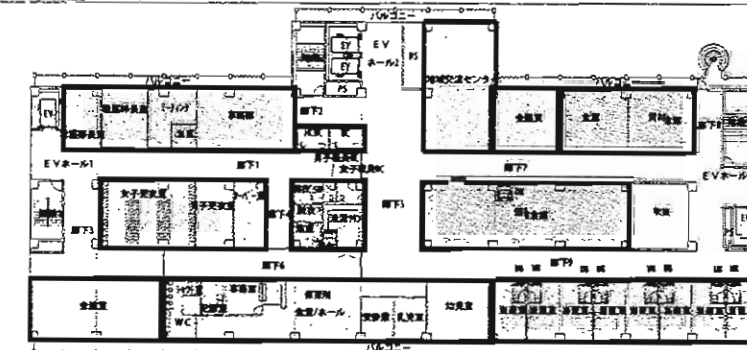
疾病予防の取り組みとして、市民に医療について関心をもってもらい、又、より正しい認識をもってもらえるように、医療講演会などの定例開催などが実現できるスペースとして配置した。

会議室

地域の医療機関や消防隊との合同研究会等や、市民・患者との意見交換や市・医師会等との協議のため配置した。

当直室

通常は医師・職員の当直仮眠室とし、市が将来的に病児保育をする場合には、その一部を病児保育室に、また、災害時には臨時病床として転用も可能とした。



8階平面図

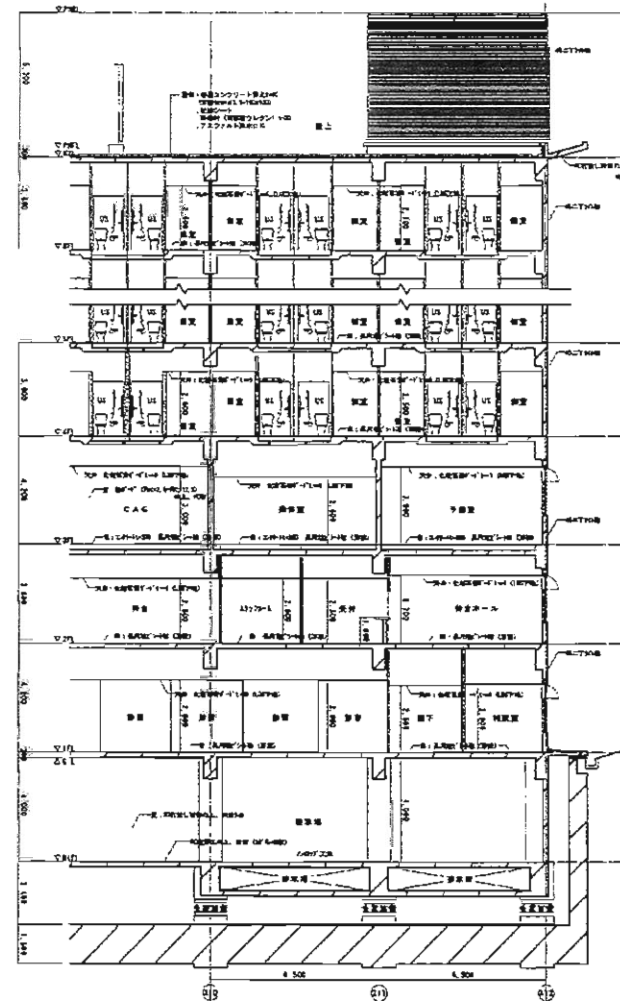
## 7. 立面・断面計画

### (1) 計画方針

- ・計画地は31m高度地区であり、高さ制限31m以内の建物高さを目指す。  
(生駒市で定めている高度地区の種類と制限の概要により、屋上階は建築基準法施行令2条1項6号に該当するため、高さに算入しない。)
- ・1フロアでベット数52床、1看護とした。
- ・210床の各階への配分と高さ制限等の検討により下記のような構成とした。

階	用途
PHF	階段・EV
8F	会議室、配・記録、食堂/ト、乳児室、幼児室、当直室
7F	病室
6F	病室
5F	アトリ
4F	予備室
3F	中科(既済)、中科(未済)、更衣室、手術室、リハビリ、検査室、CAG、病室、予備室
2F	待合室、更衣室、コ、倉庫、廊下、機体検査、内視鏡室、待合室
1F	防災室、MRI、前室、受付/ロビー、TV、廊下、診察室、廊下
BF	駐車場

- ・敷地現況地盤は高低差があることから、道路からのアクセス等考慮し、設計GLを仮BM-200とした。
- ・階高は基準階は3.6mとし、駐車場のある地階、エントランスホールのある1階、OP室のある3階を4.2mとした。透析センターのある2階は空調ダクトの設備を考慮し3.8mとした。
- ・天井高さは基準階の病室で2.5m、1階外来ゾーンやOP室は2.8~3.0mとした。
- ・通常の縦移動にはEVを4ヶ所設置し、救急からOP室への移動もスムーズにした。
- ・外来だけの利用者に配慮し1~2階のみ昇りのエスカレーターを設けた。
- ・災害時等の避難が円滑にできるよう屋内階段5ヶ所、歩行困難な患者に配慮し、滑り台1ヶ所設置した。また、西側のEVが非常用として計画した。



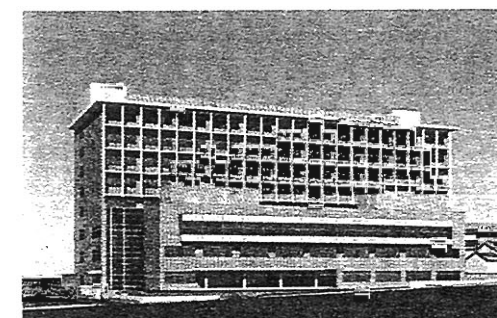
## 8. 景観・色彩計画

### (1) 計画方針

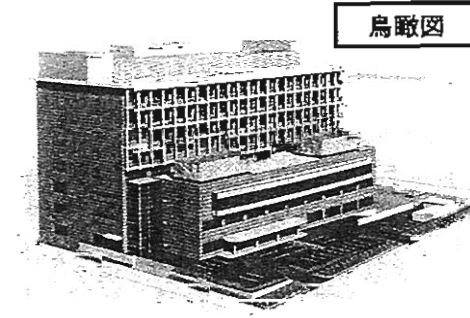
本計画においては、運営方針に挙げる市立病院としての役割を円滑に行うことのできる施設として、さらに施設利用者のアメニティーが高い施設を目指し、「清潔」「明るさ」をコンセプトとしている。

### (2) 建物外観

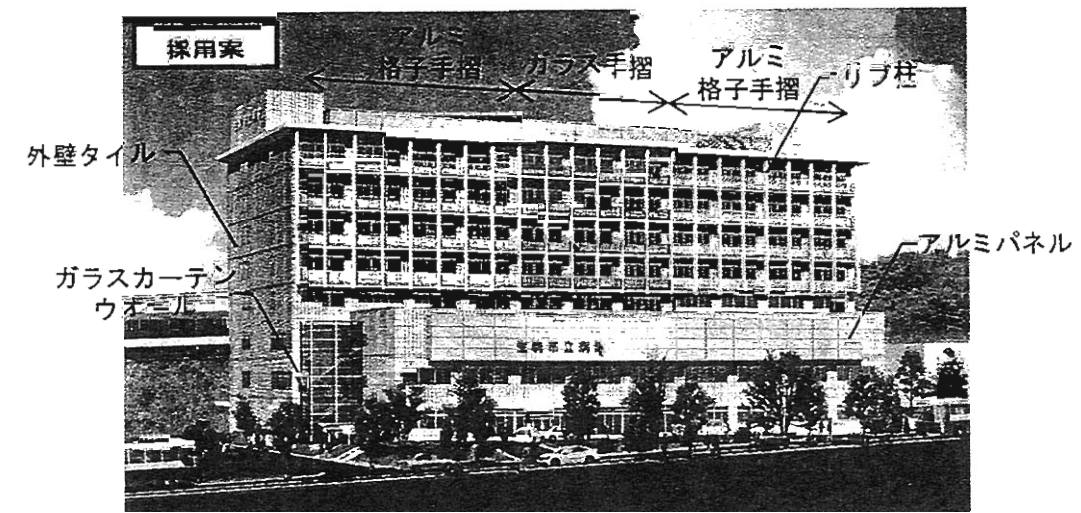
- ・駅前かつ住宅街に隣接した市立病院であることを踏まえ、奇抜なデザインではなく、機能面を重視したデザインとし、市民に信頼感をもってもらえるような外観とした。
- ・周辺建物との調和を大切し、外観の色調は温かみと優しさを表現するベージュ系のアースカラーとし、タイル貼り仕上げとした。
- ・明るく透明感溢れる病院を象徴するように、より光を採り入れるため、エントランスホール・正面からみえる屋内階段2ヶ所をガラス張りとした。
- ・建物全体が長方形であるので、アクセントとして、基準階のバルコニーにリブ柱を設け、3階清潔通路の持ち出し部分を金属系外装材とした。また、バルコニー手摺はアルミ面格子手摺とガラス手摺を組み合わせた。色調はシルバーから白と落ち着いた色を選択した。
- ・外壁タイルを自己親水性能のある防汚コーティングしたもの、ガラス仕様を飛散防止・熱線吸収・防耐火にするなどは実施設計において検討する。



「高級感を出すためにモノトーンとした場合」



鳥瞰図



「清潔感を出すためにアースカラーとした場合」